

意見公募に向けた対応について ～自己点検チェックシート・評価指針～

2026年9月15日

- 本協会は、毎年度、「自己点検チェックシート」を作成して代理店に提供することとしている。
- 「自己点検チェックシート（2027年度版）」の作成に向けては、2026年8月28日に公表された比較説明・推奨販売に係る内閣府令等の一部改正（2028年3月1日施行※1）を踏まえ、具体的な改訂内容を整理し、「代理店業務品質に関する評価指針」の改正案とあわせて意見公募※2）を実施する（2026年10月～11月）。

※1 金融庁からは、「乗合代理店においては、顧客の最善の利益を勘案した業務運営を図る観点から、今般の内閣府令及び監督指針改正に係る金融庁の考え方として示した内容・趣旨を踏まえた上で、改正後の内閣府令の施行日及び監督指針の適用日を待つことなく、可能な限り速やかに体制整備を行い、比較推奨販売を適切に実施されることが望ましい」との考え方が示されている。

令和7年保険業法改正に係る内閣府令及び「保険会社向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等の公表について：金融庁

※2 この意見公募は、昨年度同様、本協会ホームページの「協会からのお知らせ」に掲載する方式により実施する。

- 「自己点検チェックシート（2027年度版）」は、意見公募の結果等を踏まえ、2027年2月中を目処に確定する。

2. 改訂等の骨子

(1) 法令等改正を踏まえた見直し

- ✓ 比較説明・推奨販売に係る保険業法施行規則および監督指針改正を踏まえ、「代理店業務品質に関する評価指針」および「自己点検チェックシート」の見直しを実施

(2) 自己点検チェックシートのわかりやすさ向上

- ✓ 回答入力にあたっての説明の拡充等を実施

(3) 自己点検チェックシートの利便性向上 ※具体的内容は後日公表

- ✓ 規模・特性に応じて入力対象項目を最適化する機能の拡充等を実施

(4) 運用の明確化および解説の拡充 ※2027年2月頃公開予定

- ✓ 『『自己点検チェックの取組み』の手引き』の解説を拡充するほか、本協会ホームページ専用サイト掲載の「よくある質問(FAQ)」を拡充する。

3. 点検項目の削減等の見直しに向けた考え方

- 自己点検チェックシートは、制度運営で把握した実情や意見等を踏まえ、継続的に見直しを実施することとしている。
- このうち、点検項目の削減等の見直しに関しては、本点検が、顧客本位の業務運営を行ううえで最低限必要な業務品質が確保されているかを確認するものであることを踏まえ、次の考え方に沿って対応を検討する。
 1. 代理店による自己点検の結果が高い(「取り組んでおり、課題はない」に大きく偏っている)項目について、代理店における「日常業務における取組み・好取組事例」や損保会社によるフィードバック状況を重点的に確認、検証する。
 2. その結果、より効果的な点検実施のため必要な範囲で、次のいずれかの対応を検討する。なお、検討に際しては、代理店および損保会社の負担感に十分配慮する。
 - ① 関連する設問との統合(点検項目の削減)
 - ② 設問内容の見直し(点検項目の高度化)
 - ③ 設問自体の廃止(点検項目の削除)